

意見書

平成25年6月24日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成25年6月24日に開催した平成25年度第2回三重県公共事業評価審査委員会において、県より河川総合開発事業1箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 河川総合開発事業〔県事業〕【再評価対象事業】

16番 鳥羽河内ダム（治水ダム建設事業）

当該箇所は、平成9年度に事業に着手し、平成13年度に再評価を行い、平成17年度に河川整備計画を策定し、その後5年以上を経過して継続中の事業である。

第1回委員会では、治水対策に加え、流水の正常な機能の維持対策についても説明を求めた。今回、それをふまえて再審議を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。なお、事業者として想定する穴あきダムの環境に関する効果が発現するよう努められたい。また、その効果の継続的な検証を事業完成後に行われたい。

3 総括意見

今後、環境に関する便益の定量的な評価についても検討されたい。